

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 電話再診による処方箋発行について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、電話再診による処方箋発行の取扱いをしております。詳細は以下をご確認ください。

1 電話再診の対象となる患者さん

当院に定期的に受診し、処方を受けている方

2 処方できるお薬について

今までに処方を受けているいつものお薬

※在宅療養をされている患者さんの在宅器材（血糖測定用材料、アルコール綿等）は病院渡しのため受取のために来院が必要です。

3 電話再診と処方箋発行の手順

① 電話再診による処方箋発行の申込

○診察券と予約票、お薬手帳をご準備のうえ、以下の番号へお電話いただき「電話再診による処方箋発行の申込」であることをお申し出ください。

申込受付時間：平日午後2時から午後4時30分

申込受付電話：076（415）8800

○各科外来で受付係より次のことをお伺いします。

- ・患者番号 ・患者氏名 ・診療科 ・担当医師 ・予約日
- ・かかりつけ薬局 ・薬局のFAX番号
- ・残薬（現在お問合せが多く、電話再診までに日にちがかかる場合があります。余裕をもってお電話ください。）
- ・必ず連絡がつく患者さんの電話番号（医師から電話連絡します。）

② 電話再診

原則として、申込のあった日から3日以内（休診日を除く。）の平日に、お伺いした電話番号へ医師から電話をします。診察の結果に基づいて処方箋を発行します。

※別の症状や新しいお薬など、検査、直接診察が必要な場合については電話再診の対象外になります。

※問合せ数や当日の診療状況によっては、申込から電話再診までに日数を要することが予想されますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

③ 処方箋発行

処方箋は事務員による確認が終わり次第、お伺いした薬局へFAXします。電話再診の日を含む4日以内に薬局でお受け取りください。

保険証や薬局の確認、注意事項の連絡などで事務員から患者さんにお電話することがありますのでご承知おきください。